

令和 7 年度 第 4 回志摩市総合計画審議会 議事概要

日 時 令和 7 年 12 月 15 日 (月)
午後 1 時 ~ 午後 3 時
場 所 志摩市立図書館 2 階ホール

出席者（順不同・敬称略）

(1) 審議会委員(13名)

齋藤平（会長）、南二三四、前田正典、山形美弥子、井上恵子、田邊善郎、山川範恭、西尾亮、濱口真理子、塩本智幸、松尾誠祐、高岸三枝、柘植規江

(2) 事務局(3名)堀尾清策、坂井陽、米奥宏規

傍聴者…4名

【事務局】

ただいまから第 4 回志摩市総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様方につきましては、大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、齋藤会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事項書 1. あいさつ

【齋藤会長】

いよいよ総合計画の前期基本計画も形になってきたようです。今回、参考資料 1 でこれまでの審議や、ご意見シートにいただいたご意見に対して、市の方からも 1 つずつ回答をいただいております。また、本日も今後答申に向けて、最終的なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の審議会につきましては、委員総数 19 名のうち、13 名の委員の出席があり、志摩市総合計画条例第 11 条第 3 項の開催要件を満たしておりますので、本審議会は成立していますことを報告いたします。また、本日の資料ですが、事前に郵送で配らせていただいた資料に加えまして、本日机上に参考資料 3 の資料を配らせていただいております。

それでは議事に入りますが、本審議会の進行につきましては、本条例の第 11 条第 2 項におきまして、「会長は、審議会の会議の議長となる。」と規定されておりますので、ここからの進行は齋藤会長にお願いいたします。それでは、齋藤会長よろしくお願ひします。

事項書 2. 議事（1）志摩市総合計画（2026～2033）前期基本計画（案）について

【齋藤会長】

では、事項書に沿って進めてまいります。まず、(1) 志摩市総合計画(2026～2033) 前期基本計画(案)について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

《資料1 志摩市総合計画(2026～2033)前期基本計画(案)》

《参考資料3 新たな志摩市総合計画に基づく「行政運営」の推進について(案)》

【齋藤会長】

ただいまの説明についてのご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただければと思います。

いよいよ、数値目標が入ってきまして、具体的にそれぞれの項目を実施していくことで、目標が達成されるということで、わかりやすくなっています。市民の皆さんもそうですし、実際に行政を進められている市の職員の皆さんにとっても、これを進めていくことで、目標の見える化ということが捉えられるようになっているかと思います。

目標ごとに区切って、ご発言いただきましょうか。基本目標1の「にぎわい」のところではいかがでしょうか。12ページからです。

【山川委員】

15ページ「水産業の振興」の「現状と課題」のところで、「黒潮の大蛇行により…磯焼けが起こり」と書いてあります、その下の「豊かな海づくりと資源管理」のところで、「藻場回復のために藻場の保護や造成を進めます」と書いてあるのですけど、これは外海のことであって、英虞湾や的矢湾とか、内海の方でも、アマモ場がどんどん少なくなっていて、そちらのことも少し触れていただきたい。だんだん奥の方が悪くなってくると湾全体が悪くなってしまいますので、以前も伊雑ノ浦改善事業を志摩市の方で何年かやっていただいたのですが、中途半端に途中で終わってしまったみたいな格好になっていますので、引き続いて、そういう改善事業みたいなものをやっていただきたいと思います。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、外海だけではなく、内海というか近郊の沿岸というところの藻場回復というところは、水産関係事業として、実験的ではあるのですけども仕切りをして、藻草を植えてやっていくというような取組も進めています。引き続き外、内、両面でやっていく必要があると思いますので、そこについては、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

【齋藤会長】

内海の取組についても記述を加えていただくということで検討をお願いします。

他いかがでしょうか。

【柘植委員】

色々まとめていただきましてありがとうございます。数値目標の件もご検討いただきありがとうございました。観光の関係で、前は「観光消費額」となっていたのが、「延べ宿泊者数」になっていて、1人当たりの消費額を目指すよりは、国立公園としても多くの方にゆっくり楽しんでいただける方向性としてはいいのかなと思いました。

【事務局】

担当部局でも、そういった視点も含め、作り直させていただきました。

【塩本委員】

この主な取組の方向性の中で、「志摩市の認知度向上」というところ、それから2つ目の「インバウンドを含む観光誘客の拡大」、これは17ページ、37ページで詳細を発言したいと思うのですが、ざっくりと申し上げますと、例えばこの中の認知度向上の中で、「観光協会及び市のまちづくり株式会社との連携体制を強化」と書いてあります。観光協会はわかりますが、市のまちづくり株

式会社、これは、前は名前が少し変わっておりまして、観光庁と協議会からファンドの投資を受けている会社と記憶しております。この株式会社が云々ではなく、そこの実績を問うわけでもないのですが、こことの連携強化というだけではなく、もっと効果的なプロモーションの展開すると、他の諸団体とも連携を図っていくべきではないかと思います。現に NPO とか団体とか色々なものが存在するわけでありまして、そちらとの、例えば映像の提供であるとか、PR の協力であるとかというものを他市町で既に行っているところも多々増えております。そういった色々なところと連携を図り、情報交換をしながらやっていくことが非常に効果的であると感じております。あと、インバウンドを含む観光誘客の拡大で、ここに「戦略的なプロモーションを展開し、受入体制を整備する」という、この受入体制なのですが、この宿泊、泊まるというだけの体制ではなくて、インバウンドですので、外国人に対する理解と日本人の精神性を含めたお互いの交流の場というのも、前回紹介した常滑市もそうなのですが、かなり行われています。非常に注目を浴びてどんどん増えている状況にあります。そういうことも含めて、志摩市もいいとこ取りをしてみたらどうかというように考えております。

【事務局】

1 点目の連携についてはまさにおっしゃるとおりで、この 2 つだけではなく様々な関係団体というところにつきまして、また検討したいと思います。

2 点目のインバウンドにつきましても、当然受入体制だけではなくて、そういう受入側の意識や交流も大変大事な視点だと思いますので、ご意見として承ります。ありがとうございます。

【斎藤会長】

それでは、基本目標 2 の「やすらぎ」の方に移りたいと思います。20 ページからになります。

【高岸委員】

事務局様より、事前に資料をいただきました。ありがとうございました。市内 13 すべての小中学校長にデータを送付して、届いた意見を整理して、本日もお伝えさせていただければと思います。

総合計画は最上位の計画ということで、細々とした計画を盛り込むものではないというようなことは承知しております。ただ、教育の分野については、現状の状況などをお知らせしたいと思って、具体的な話もこの後させていただくかと思いますのであらかじめご了承ください。

2-7 のところ、これは少し教育の分野と違うかもしれません、27 ページです。「地域公共交通の確保・維持」というところで、バスやタクシーの運転手不足ということと、主な取組の方向性にある「既存公共交通の確保維持に取り組みます」について、いくつかこのような方策はどうだろうかという意見が届いておりますので、お伝えさせていただきたいと思います。

路線バスの運転手不足の解消に向けて、運転手になることを前提とした移住のための補助金という政策。あと、現在の高校生に働きかけて、将来の運転士を増やしていく。3 つ目は、高齢者が免許証を返納した後も、このようにして生活できるまちとして売り出し、志摩市の課題を全国の同様の課題を持つ地域の 1 つのモデルとして、自動運転という未来モデルで解決していくこういう取組等、考えの中に入れてもらえたどうかということです。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。すべて 1 つずつコメントはできないのですが、ご意見として承らせていただきます。そういう視点というか、先ほど言っていた運転手不足というところに関しては、市内だけではなく、他の地域からの移住とか、そういうところの観点も非常に大事だというように考えています。今後、高齢化社会というところで、高齢者の方が使いやすいとい

った視点での公共交通という組み立ては大事な視点だと考えています。

【齋藤会長】

他はいかがでしょうか。それでは、基本目標3「つながり」へ移りたいと思います。28ページからになります。

【高岸委員】

3-5、33ページの主な取組の方向性で、「切れ目のない一貫した支援の推進」というところです。「各関係機関が連携を密にすることで、乳幼時期から学校卒業後までの各ライフステージにおける」と書いていただいているのですが、この「学校卒業後まで」というところを「学校卒業以降も継続して」という表現がふさわしいのではないかと思います。実際それが求められており、そこを目指して今取り組んでいただいているかと思いますので、「卒業後まで」の意味がどういう趣旨かと思って、それ以降も継続して「学校を離れた後でも」ということだと思いますので、いかがでしょうかという意見です。

【事務局】

ご指摘の部分について、担当部局としては、「卒業後」という部分は「以降も」という意味で記載しています。おっしゃるとおり、誤解を招く表現になっていますので、ここの表現は確認させていただきます。

【齋藤会長】

「まで」は、そこで途切れる印象を与える言葉ですので、「まで」は使われない方がいいと思います。

【高岸委員】

3-7、35ページです。「人権が尊重されるまちづくり」のところで、人権啓発の推進のためにという方向性が示されているのですが、その中に、人権尊重の会社経営を率先して行っている企業や事業主などを大々的に取り上げて、人権を守ることで経営が上手くいったり、社会貢献していることを市としてアピールしたりすることができるのではないか。男女の賃金格差や外国人労働者の雇用などの面で、人権を大切にした会社経営がされている事業所は志摩市にあるのではないかと思いますので、その辺りがまた何かのきっかけになればという意見です。

【事務局】

志摩市におきましても、人権啓発推進ネットワークという枠組みがありまして、その中に企業も含め、様々な団体の方にも加入いただいて、人権啓発のネットワークで取組を進めていくというような枠組みがあります。今おっしゃっていただいたような部分について、そういうなどころで、積極的にやっていただいているような企業をアピールしていくというのは、非常に大事なことかと思います。また担当部局にもご意見伝えさせていただきたいと思います。

【塩本委員】

3-8、ダイバーシティ・多文化共生の推進というところで、立場上お伝えさせていただきたいことがあります。

ここにも書かれていますように、「外国人住民や観光客は年々増加し…多文化共生社会に向けた施策を推し進める必要があります」と書かれる中で、主な取組の方向性にいくつか書いていただいているが、その中の一番下、「国際理解推進のための多文化共生事業の実施」について、この中で取組をしていただいている非常にありがたいと思うのですが、これは当然、窓口的な「国際交流協会と連携しながら」といううたい方は、ほぼ、国・県・市もそうなのですが、この中で、昨日伊勢・鳥羽・志摩の合同の会がありました。明日また県の連絡会があるのですが、それまでの事前

アンケート調査にしましても、県も把握しきれてないといいますか、困っている部分があります。それは何かといいますと、一番肝心な外国人と触れ合う、要は意思のコミュニケーションをとる、あるいはその支援をするためには、必ず日本語というのは必要になるわけです。昨日も出ましたが、いざ災害になって翻訳アプリを使っている暇はない。自治会にも話は当然回っているのですが、誰一人取り残さないという、もちろん人として、その時にどうするのかということで、日本語教室の重要性が非常に高まっているわけです。しかしながら、現状としまして、講師は1~3人の中でボランティアとして頑張っていただいております。そのためにどうしたらいいか、各市町の人たちとこの3ヶ月は随分交流を進めて問い合わせをしたのですが、まずはサロン的なもの、異文化交流イベントの開催など、これを1つずつ我々のような会が行おうとすると非常にお金がかってしまう。非常に厳しい財政状況の中でこれをやろうと思いますと、頻繁にはできないわけです。ただのイベントで、一過性で終わってしまう可能性もある。例えば場所の問題、提供していただけなければ、自分らが借りなければいけない。担当部局からは「民間の話」という言い方をされて、市役所内ではできることがほとんどない。ただ、いま協力していただいている段階で非常にありがたい。ただ、行政側は、「働き方改革によって、これ以上何もできないようなブラックゾーンに入っている」と担当課から話がありました。場所を使いたいけど使えない。では我々はどこを使ってしたらいいのだろうか。でも、やっていかなければならないことは事実ではありますので、例えば、この会館ならこのように使っていただける可能性があるとか、ある程度市がこういう協力体制であるからこういう部分を使っていいよ、といったことも考えていただければありがたいと思っております。といいますのは、現状としまして、そこに来ていただく外国人の方々は、ほぼ、徒歩もしくは自転車によりますので、遠方では難しい。アクセスの問題もありますので、ここが色々なところで問題に上がっているところでございます。もし、公有施設の利用あるいは、空き家の利用ができるのであれば、それが盛んに行われる可能性が大いにありますので、そういったところを随分投げかけさせていただいたのですが、いまだ長年何も改善できていないという状況にありますので、ぜひ検討していただければと思っております。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、協会としての立場と行政からの立場、そういったところも色々考えていただいての発言だと思います。そうおっしゃられたことが本音だと思いますし、こちらとしても協力できるところは協力していくべきだと思います。こちらからもそういったご意見があつたことは担当部局の方にはお伝えさせていただきます。ありがとうございました。

【齋藤会長】

計画を実際に運用していくという点で、具体的な点で対応いただけるといいかと思います。

【濱口委員】

介護保険に関しては、カバーするのは3-4「高齢者支援の推進」のパートでいいですか。介護保険の自己負担というのがおそらく、1割・2割・3割と、どんどん上がっていく可能性が高いと思うのですが、意外と大きな問題になりかねないのが、その2割~3割負担になって介護サービスが使えなくなる、使わなくなる方が、意外と多いのではないかということが、私たちの界隈では話が出ているのですが、その件に関しては、例えば、3-4「高齢者支援の推進」のパートだと、どの部分で対応していただけるのかというのはわかりますか。

【事務局】

今おっしゃっていただいた介護保険の部分というのは、3-4の「高齢者支援の推進」の中の一番下、「介護保険サービスの充実と質の向上及び安定的な運営への支援」というようなところで、こ

の中で、介護サービスの部分というのを記載させていただいております。ただ、今おっしゃっていただいた介護保険の部分というのは、ご存じかもしませんが、介護保険の事業計画というものを作っていて、その中で介護保険料の部分をどうしていくのかなどを決めていく計画を3年に1回作っております。なので、今回の総合計画の中では、そこまで踏み込んだようなことはないのですけれども、そちらの策定の議論の中で、そういったことはさせていただくものというように考えております。

【齋藤会長】

今の、53ページの「関連する個別計画」の中の3-4のところですね。

【濱口委員】

介護サービスから漏れてしまった人たちも、そこでうたわれることになるのですね。

【事務局】

介護保険料については、保険事業計画を作る中で、議論するというように聞いております。今おっしゃっていただいたようなことについても、当然考えたうえで介護保険料のことを考えていく必要があるかと思いますので、そこで議論されるものと思っております。

【齋藤会長】

これは令和8年度までの計画になっていますので、来年のうちには新しい計画を作るのではないかでしょうか。これについても、別の審議会があるのでしょうか。

【事務局】

今年度からその計画づくりには着手していると思いますので、またご意見のことにつきましては、担当部局の方にもお伝えさせていただきます。

【齋藤会長】

他はいかがでしょうか。また後ほどお気づきのことがあれば戻っていただきても結構ですので、基本目標4「はぐくみ」へ移りたいと思います。38ページからです。

【高岸委員】

4のところで3点ほどお話させてください。

まず、4-1「誰もが大切にされる教育」、39ページです。現状と課題の4行目辺りの「また、不登校は問題行動ではなく、自分自身を守るための選択肢の一つだという認識が広がっています。学校に行くことをゴールとせず、子どもの社会的自立を目的とした支援を継続することが重要です」と書いていただいてあって、書かれていることに賛同するところです。その上で、主な取組の2つ目、「いじめ見逃しぜロ」の後、「不登校の子どもの孤立ゼロ」の理念のもと、子どもたちの社会的自立を目標に、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、さまざまな居場所の確保に取り組みます」と書いていただいてあります。そこについてです。「居場所の確保」でよいのでしょうか、という意見です。不登校の生徒が居場所を得て、本人が希望すれば、学習の機会は十分に保障される必要があるのではないか。子どもの社会的自立を支援の目的とするのであれば、学習の機会保障が不可欠だからです。例えば、家にいながら自分のタイミングで、教育課程に沿った授業を動画で受けられる仕組み。実はこれは不登校生徒の保護者から、そのような声が届けられています。この不登校の子どもの学習機会の保障については、行政も学校も、これまで何もやっていないわけではありません。行政の方では志摩市総合教育センターのふれあい教室で学習指導をしていただく場面もあります。学校では不登校生徒が学習の機会を保障できるように、学校で時間割通りの授業をライブでオンライン配信をしておりまして、家で学校の授業がそのまま見ることができる状況を作っています。また、不登校の生徒が、他の生徒たちが完全にいなくなつた放課後に、午後

6時や7時に登校して個別に教員が補習授業をするということもあります。それでも、先ほど言つたような希望が届けられるのです。子どものタイミングで家にいながら、教育課程に沿った授業を見る事ができるということです。取組の方向性として、「関係機関等と関わりをもつてゐる不登校の子どもの割合」が令和6年度で70.8%、これを6年間で100%というのは十分理解できるし、ありがたいことだと思うのですが、さらに、居場所づくりでOKではなく、学力保障の方向性も入れていただくよう、保護者の声として、行政にお伝えしたいと思います。これが1点目です。

2点目については、40ページ、41ページで、40ページの4-2では体力低下の傾向が課題としてあげられていて、4-3では、スポーツに出会い、親しめる環境づくりの必要性が語られています。ここが、中学校の部活動と切り離せない部分があるのではないかと思うのです。文科省の部活動地域展開の方針に沿って、志摩市では令和8年の8月以降、市内の中学校の土日の部活動は地域展開を進められるよう、あり方検討会等で協議を進めてくれているところですが、中学校から土日の部活動を切り離していくためには、スポーツ・文化面で地域を巻き込んで取り組んでいかなくては、前進しないと思います。そもそも中学校の先生たちが部活動顧問というのは、きちんとこの文書に位置付けられて、勤務時間を超えて、部活指導にあたらなければいけないような状況があつて、ただ、その部活動は顧問をする・しないというのは、任意のものであると扱われているところがあつて、これまで何十年間も中学校の教員の「子どもたちのためだから」という、善意と良心を頼りにしてきた。その部活動、スポーツだけではなく文化面もですが、それを当たり前としてきた保護者、子ども、地域にその意識をひっくり返してもらわなければならないという状況があります。今教育委員会の各課が総力で地域展開を現在進行形で進めてくれようとしていますので、地域展開が着地した未来の形というものをこの生涯スポーツの中に示していただきたい。そうすることが、教員だけではなく、子ども、保護者、みんなの安心につながるかなと思います。よろしくお願ひします。これが2点目です。

3点目は4-4です。「未来を創る人材を育む教育」のところ、これは日本語の問題だと思いますが、現状と課題の1行目です。「デジタル情報に触れる機会の増加を受け、正しい判断と倫理観の育成」とありますが、「正しい判断力」が正しい日本語かと思います。そうでないと判断の育成になってしまいます。それから、主な取組の方向性の3つ目「グローカル教育の推進」のところです。グローカル教育というのは、「世界(グローバル)を意識しながら、自分たちの地元(ローカル)課題の解決に向けた話し合いを継続していくグローカル教育」と書いてありますが、「話し合いではない」と思います。課題を発見して、探求して実践してというところがグローカル教育だと思いますので、その辺りの定義をきちんと載せてもらう方がいいかと思います。以上3点です。

【事務局】

今回のこの計画については、総合計画と並行して「志摩市教育大綱」という教育の大きな方向性を示すものと、教育大綱に基づく「志摩市教育推進計画」というものがあるのですが、それらは、今までに並行して作成しているところです。この今回の総合計画の内容というのは、教育委員会が作成している「志摩市教育推進計画」の内容をそのまま書かせていただいているところがありまして、詳細は推進計画を読んでいただくと書いてある、というような部分があります。

1点目の様々な居場所の確保、39ページです。この話なのですけれども、今それも教育推進計画の方にどう書いてあるか確認しましたら、居場所という言葉の中に、先ほど委員がおっしゃつたオンライン学習のことも含めております。記述を読み上げますと、「教室とは別の校内の居場所として、校内教育センター的役割を果たす別室や、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備に努めます」ということが、居場所づくりという内容になっておりますので、教育委員会と

しては、ここのような居場所の確保というのは、例えばご自宅でそういう学習をするというような意味も込めているかと思います。

2点目の体力向上の推進とか、スポーツの推進の部分なのですが、こちらも教育推進計画の方を見ましたら、両方ともおそらく、部活動の地域移行をしっかりとやっていくというようなことを2つの箇所とともに書いてありました。総合計画自体は大きなことしか書いていないのですが、そちらの方にはそのような形で、やっていくということを位置付けしていただいているところです。

3つ目の部分は、判断力の部分は単なる誤字脱字だと思いますので、ここは訂正させていただきます。あと、グローカル教育なのですが、委員がおっしゃっていただいたところについても、教育推進計画の記載としまして、そのような説明が書いてありますので、そもそも教育推進計画自身も含めて確認させていただきます。

【高岸委員】

1つ目の居場所づくりのところで、私の伝え方が下手だったと思うのですが、オンラインは今もあるのです。その中身の問題をお話させていただいたつもりです。

【事務局】

この総合計画における表現としては、基本的には教育推進計画にしっかりと書いていただくことだと思っております。我々としては、総合計画に書いても、教育推進計画に反映されていないと何の意味もなくなってしまいますので、そちらの方でしっかりと位置付けをしていく方がいいかと思います。

【高岸委員】

この総合計画が上位ということですので、詳細については教育推進計画になるかと思うのですが、先ほど事務局がおっしゃった推進計画の中でうたわれていたオンラインの意味と、私が申し上げたオンラインの意味は違いますので、そこも含めてお伝えくださいというお願ひです。

【斎藤会長】

ここも表題が「誰もが大切にされる教育」とありますので、教育の機会を設けるということは大前提として、そこには含まれているはずです。そのことを含めて、居場所の確保という表現がなされているわけなのですが、ここに「教育の機会」という言葉を入れるかどうかということだけが、あとは残されている部分かと思いますので、教育委員会事務局へお伝えいただければと思います。

あと、部活動については、高岸委員がおっしゃられたのは、部活動の地域移行をする側の問題ではなく、むしろ地域の理解が必要なのではないかということで、その辺りの啓発については、具体的な事業の中で展開していくことだと思いますが、その点お願ひします。

他いかがでしょうか。

【柘植委員】

少し戻ってしまうのですが、1-6の「自然環境の保全・活用」というところで、改めて見て、めざす姿はいいと思うのですが、「現状と課題」「主な取組の方向性」というのが、海に対してという方向性だったりとか、一部の取組に偏っているというか注目されているのかなというところがあるので、もう少し陸域の開発行為だったりとか、緑地というか森林というか、そういう部分にも注目してもいいのかと思った次第です。

【事務局】

おっしゃるとおり、陸域の部分というところももちろん大事なところがありまして、先ほどの回答と同じになるかもわかりませんが、あくまでも総合計画、大きな計画として、またその下部の各課がもつ個別計画がありますので、そういったところでもしっかりとうたっていかかと思いま

すので、陸域の部分につきましては、担当課には申し伝えさせていただきます。

【齋藤会長】

基本目標4「はぐくみ」についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、最後に各施策の推進を支える「行政運営」の部分について何か。ここは、総合計画というより、先ほどからお話になつていてる行政改革推進委員会とのすり合わせというお話ですが、お気づきのことがありましたらお願ひします。

【事務局】

補足ですが、先ほど会長がおっしゃつていただいた通り、今回総合計画と行政改革大綱が一緒になりました。行政運営の部分につきましては、別途「行政改革推進委員会」という委員会を設けていまして、そこでのご意見を反映させた内容を計画に載せてあります。

【齋藤会長】

行政運営の推進の方法について、これまで志摩市では、審議会において、総合計画の進捗を管理するというようなことは行われていなかつたのですが、今後、総合計画審議会、地方創生審議会、行政改革推進委員会の3つの審議会を整理統合されて、その進捗管理もされていくということで、この件をご了解いただければと思います。

それから、今回は市民の方に総合計画の理解を深めてもらう取組をされるということです、そちらもご了解いただければと思います。ここまで個別に見てまいりましたけれども、ほぼほぼ、前期基本計画の案が固まつてまいりましたので、全体を通してご意見いただければと思いますが、せっかく来ていただいたので、まだ少し時間ありますので、お1人ずつ西尾委員からお願ひします。

【西尾委員】

少し気になつたのが、色々なこういう計画、先ほどから皆さん気が気にしている行政のことを言ってはいけないと思うのですが、「財源の確保」が多分一番大変だと思うのです。48ページのところに「積極的な財源の確保」と書いてあるのですが、本当にできるのかどうか、やりますというだけでやらなかつたら、結局絵に描いた餅になつてしまつますので、ここを1番しっかりとやっていただかないと、ここで財源がいっぱいあれば、ある意味何でもできてしまうというところはありますので、こういうところは本当に、私たちでは努力のしようがないので、ぜひ市の職員の皆さん、市長一丸となってやっていただけたらと思います。

あと他に、一番下の数値目標、色々書いていただいて本当に分かりやすくなつてゐるのですが、これが本当に正しいのかどうか、この数字を守れば目標達成できるのかどうか、というところが、数値が上がつてゐるから、この割合が減つてゐるからいいのだ、というのは分かるのですが、その数値が、例えば41ページの、生涯学習講座の回数が472回から514回になれば本当に大丈夫なのか、とか色々なことがあると思うのですが、その辺は聞かれると耳の痛い話だし、愚問にはなつてしまつますが、そういうところも、おそらく市民の皆さんがこれを見た時に、なぜこれでいいのかというのが答えられるようにしていただいた方がいいのかと思います。増えているからいいとかではなくて、なぜこうなることがいいのか、「これが推進の目標です」「これをやることが大切なのです」ということを答えられるようにしておいていただきたいと思います。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、数値目標に関しては、本当にこれがめざす姿に資するものなのかないうところは、十分議論をして、ロジックツリーから始めて、その取組で目指す目標に向けた根拠を各部局がしっかりと持つて、この数字を上げておりますので、そこにつきましては、大丈夫かと思

います。財源の確保については、おっしゃるとおりです。しっかりと取り組んでいきます。市の財源だけでは、事業はなかなか行うことができませんので、国や県、そういった関係機関の財源をしっかりと確保していくというところは、全庁統一してやっていきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

【濱口委員】

自分の興味で聞かさせていただくのですが、46 ページの「発注関係事務を支える体制づくり」とあるのですが、色々な事務作業はあるかと思うのですが、発注関係事務だけをピンポイントに出して、支える体制づくりをやります、とここに出す意味を教えていただきたいです。お話できる範囲でいいのですが聞きたいと思います。

【事務局】

46 ページに書かせていただいているのですが、お預かりしている貴重な財源を適切に使っていくというような観点も当然なのですが、コンプライアンスというか、法令に基づいてしっかりとやるということを項目として示させていただいております。

【塩本委員】

今回こちらでは初参加となるのですが、総合計画でございますので、これから志摩市の未来を左右する非常に大切な計画というのは存じ上げた上で、構想から目標そして計画へと入っていくのですが、私も含めて、ここにいらっしゃる皆さん、その都度ピンポイントで細かいご意見を言われるのは、この個別計画の一覧の中で各担当の部署の意思が伝わるのかどうか、それを実行していただけるのかどうか、という不安があります。しかしながら、それをお伝えしないと本当にそこに降りていくのかどうか。前回副会長が「なんで担当部長さんがいらっしゃらないのですか」とおっしゃられたのが、まさにそこの不安を抱えながら皆さん発言されたのかと思っている次第でございます。と申しますのが、以前調べたのですが、過去 30 年を振り返って、10 年ごとに各議員も質問されておられます。「検討します」「検討してまいります」と記述されております。しかしながら、実行された形跡があまり見受けられないものも多々みえます。個別計画一覧の各担当部署に、本当にうまく反映されるのかという、そこが不安で仕方がないというような意見でございます。ただ、今回は行政改革の一部が総合計画に入っているということもありまして、そこは改善と言いますが、期待したいところではあるのですが、どのような形でこれ伝っていくのでしょうか。

【事務局】

この総合計画を作るにあたっては、当然各部署が作成している個別計画に基づいて作っているというところもありますし、またその計画を作るにあたっても、こういった審議会や委員会において、各地域の皆さんの声や専門家の意見の声も含めた計画になつていると承知しております。その辺りに関しましては、こちらとしては地域の声をしっかりと委員さんからいただきながら、市単独で作っている計画ではないと認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

【高岸委員】

もう 1 つ、気付かれた方がみえたのでお話させてください。全体を通しての文言の整理と一致の部分です。5 ページのところで、四角の下から 2 つ目です。1 行目の真ん中ぐらいに「互いを認め合い、支え合う」という表現があって、次の 6 ページの 4 つの四角の中の下から 2 つ目「つながり」の 1 行目に「支え合い、互いに尊重し合い」という言葉があり、そして 36 ページまでとびますが、めざす姿の中に、「互いの違いを認め合い、尊重しながら」と、人権に関わる類似した表現かと思うのですが、それぞれが少しづつ違っています。5 ページのものに合わせるのであれば、6 ページの方は「障がいの有無を超えて互いに支え合い、尊重し合い」となると思いますし、36 ペ

ージは、「互いの違いを認め合い、尊重し合いながら」となるかと思います。細微に色々な対応、本当にありがたいと思っています。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございます。確認して整理させていただきます。

【松尾委員】

聞いていて途中で思ったのですが、部活動とかの件を入れたらどうかというところだったので、やはりこれは、総合計画ということで、1番見てもらえる機会があるのかと思いますので、もちろんこれだけまとめるというのは、ものすごい労力がかかったと思うのですが、やはり伝えたいところは、しっかりとここにしたためていただいて、市民に見てもらう方がいいのかと思いました。

【事務局】

そこにつきましては、担当部局に伝えさせていただきます。

【柘植委員】

初めのビジョンの設定からここまでまとめていただきありがとうございます。今後の予定は、以前頂いた資料だとパブコメをして、次の第5回が最終という感じでいいですか。

【事務局】

また最後のその他で伝えさせていただく予定なのですが、委員おっしゃるとおり、今後はパブコメ、第5回の後、答申という流れになります。最後で報告させていただきます。

【山川委員】

直接これとは関係ないか分かりませんが、今年せっかく全国豊かな海づくり大会を志摩市で開催したので、このまま盛り上がりが冷めてしまって、忘れられてしまうような気もするので、大会テーマの「受け継ごう 命あふれる 清い海」についてもいつまでも忘れないように、具体的なことは言えませんが、その中に入れておいてほしいなと思います。

【事務局】

委員がおっしゃるとおりで、市においては、今までのG7や交通大臣会合などかあって、その都度レガシーを次に引き継いでいくという視点で取り組んでおります。まさに豊かな海づくりは、今後市としても取り組んでいく課題でありますので、引き続き、豊かな海づくり大会をきっかけにして、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

【田邊委員】

この総合計画、「にぎわい」、「やすらぎ」、「つながり」、「はぐくみ」、そして「行政運営」まで、計画から構成まで大変な労力だったと思います。これをいかに上手く市民の方々に理解してもらえるかということが大事だと思います。また、現在細かい言葉で審議しても、水産業や農林業は、おそらくまた2、3年すれば環境が変わって、現在はこれで良かつても、2、3年後にはまたコロコロ環境が変わっていくというのが水産・農林業の世界です。これは海だけではなくて、丘でもそういうことが起きてくると思います。だから、今現在これで一生懸命やってもらって、まずはやってみて、いけないところは、その都度改善していくことがいいのかと思います。あまり細かいところまで詰めすぎると、今度、これは決めていない、これは決めてあるということになりますので、何か問題があったときに、これはこの項目に当てはまるのですか、というぐらいの幅をもたせておいた方が窮屈ではない方がいいのかと思います。皆さんの意見を聞いてみて、こちらも勉強させてもらいましたし、とにかくこれだけ細かいところまで詰めてもらったので、上手く進めていくてほしいと思います。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、最近の時代の流れは本当に早いと思います。今回の総合計画につきましては、今まで前期基本計画の計画期間が5年だったのを1年だけなのですが、4年に短くして、おっしゃるとおり、変えていくところは変えていって時代に即した計画にするため、前期はこの内容ですが、また後期の策定時は、その時代に即した計画になるように取り組んでいきたいと考えています。

【井上委員】

難しいことはよくわからないので、最近の観光協会のことで報告だけさせていただきます。かつての浜島町の全盛期のことについて、本当に賑やかな町で、当時は浜島地区だけではなくて、桧山路、迫子、南張の4地区あるのですが、町民体育祭を開催し、皆さんの交流の場として、小さい子どもからお年寄りまでみんなが楽しく参加できる運動会を開催していました。今回、様々な方に賛同・ご協力をいただき、開催に向けて準備を進めています。私もこの件で活動させてもらって、色々なところの連携がすごく大事だと思って、色々な団体さんの力も借りて本当にありがとうございました。そういうのでもちの「にぎわい」、「つながり」「はぐくみ」で、最後にその「やすらぎ」とか、本当にまさしく、すごく小さなまちですが、ここに来て移住したいと思うようなまちにしたいと思っています。観光ももちろんのですが、やっぱり観光だけではなくて、まずは住んでもらって人口が増えたらといいなと思うので、微力ですが、今後もそういうことで動きたいと思っています。

【事務局】

委員におっしゃっていただいた運動会なのですが、観光協会長からもお話を伺っています。参加者がなかなかみえないというのもあると思いますので、観光・プロモーション課やその他の職員にも声掛けをさせていただくなど、協力していきたいと思います。

【井上委員】

元気なおじいちゃん、おばあちゃんもぜひ連れてきてもらえればと思います。当時、本当にその人たちがまちを支えてくれたので、そういう人たちが昔を思い出して元気になってほしいです。

【事務局】

連携してやっていきたいと思います。

【山形委員】

私は民生委員としてここへ出させてもらっているのですが、志摩市心身障害児（者）保護者会連合の担当もしています。昨日たまたま、毎年開催している生活交流会をさせていただきました。4、5年前から市役所の防災危機管理課の防災技術指導員さんに来てもらって、いつも障がい者に対して防災についてのお話をもらっています。災害時の関わりをどうすればいいのか、逃げるときとかに声掛けをするなど、大人も子どもも分かるように話をもらっています。色々な障がいがありますので、民生の障がい部会の方たちからも参加を募りました。昨日は13名の障がい部会の民生の方たちが来てくださいました。全員含め55～57名ぐらいの参加で、トイレから防災を考え始めるということを学びまして、クイズ形式でDVDを見せてもらい、自分たちでトイレを組み立てようということで、3グループに分かれて災害時のトイレ、テントも組み立てて、座つてみて片付けをするという、そこまでみんなで楽しく過ごしました。障害児（者）保護者会連合の方の交流会は、障がい者を持った仲間やその家族、地域に住む関係者が互いに触れ合い、喜びや希望を持ち、どう生活していくかを自主的に考え、実践していくことを目標としていますので、ここでいう3-5「つながり」のところになると思うのですが、やはり民生委員をはじめ、一般の方たち

とつながりを持って、助けてもらう時でもそれが一番大切だと思っています。地域で生活している障がい児（者）をみんなに知ってもらうということが大切だと思います。

【事務局】

防災をきっかけにというすごくいい話だと思います。この地域は、防災と切っては切れないという中で、現状2名の防災技術指導員が地域を回っておりますので、防災という部分であれば、皆さんの各種団体においても、こういったお困りの点などありましたら、防災の担当者がいますので、地域にどんどん入っていって、その場でニーズにあったお話をさせていただきますので、引き続きまたお声がけいただければと思います。

【前田委員】

高岸委員が4-1でお話されたところで、少しモヤモヤとしたのですが、いじめと不登校のところで、いわゆる様々な居場所の確保のところだけつまんでいるのですが、本来的にいえば、先ほどおっしゃられていたのは、学びの場や方法の視点も大事なのかと思うのですが、そういう文言も付け加えておいた方がいいのかなと思います。あくまでもここには、「積極的な支援の推進」と記載されていますので、場所だけ確保すればそれでいいのかといったら、そうではないと思いますので、付け加えた方が、一般市民の方にも理解しやすいのかと思いました。

【事務局】

その部分については、おっしゃるとおり、そういった視点が大事だと思いますので、担当部局にしっかりと伝えていきたいと思います。

【南委員】

今まで皆さんにたくさんの意見を出していただいて、将来像を実現するという基本目標、現状と課題ということも立派に書いてくださってありがとうございます。何もそんなに言うことはないのですが、ただ、この場で申し上げていいのかどうか分かりませんが、私も80歳を過ぎていて、この素晴らしい志摩市で生活できて良かったという反面、人口がだんだん減っていく、子どもたちが生まれる数が少ないというような現状の中で、今まで色々と取組をしてくださっているとは思うのですが、このままだと、10年先、15年先になって、どんどん人口が減っていったら志摩市もなくなるのではないかというような心配もしております。ここで行政の方に、志摩市だけでダメなら鳥羽市や南伊勢町とかと交流して、本腰を入れて少子化が防げるようなことに取り組んでいただきたいと思うのです。、景色もいいし、情景もいいし、こんなにも素晴らしい志摩市を無くすというようなことは、本当に情けないような話で、そのことを行政に民間もみんな含めて、ここで本腰を入れて、もっと本気になって考えていただきたいということを、普段思っております。この会で言うべきことかどうか分かりませんが、そのように考えております。よろしくお願いします。

【事務局】

おっしゃるとおり、人口減少対策というのは、市にとってもしっかりと取り組んでいく課題であると認識しておりますので、この総合計画を持って全体的な形で人口減少、少子高齢化対策に取り組んでいきたいと思います。

【南委員】

何年か前からこういう計画をしてみえることは分かっているのですが、こんなに立派な総合計画もできて、皆さん一生懸命になっているのに人口が減っていくということが、本当に情けないというか、寂しい思いをしていますので、先の短い老人のご意見として聞いてください。

【斎藤会長】

ありがとうございます。これまで4回にわたる審議会において、ご意見をいただいてきたのですが、その担当部局とのやり取りで、現在こういう形になってきたということです。繰り返しになりますが、人口減少につきましては、地方創生審議会がそれに特化して、どういう取組ができるのか、また国からもそれに対する補助が出ていまして、それで取組を進めているのですが、さらにこれらを集約して、今後この計画を進めていくということです。先ほど浜島町のお話を伺い、思い出したのですが、20年ほど前に卒業論文で浜島町浜島の屋号の研究をした学生がおりまして、その時に700件だったのではないかと思うのですが、屋号を全部書き取ってきて、どういう傾向で屋号がつけられているのかを研究した人がいたなというのを思い出して、わずか20年でここまで人口が大きく減ってしまうということは、想定されなかつたのです。今後、南委員がおっしゃいましたけど、人口減少が激しく進む中で、どれだけ減り方を緩くしていくかということを、あわよくば増えればさらにいいのですが、全国的な人口減少の様子を見ていると、急に志摩市だけが増えているのは難しいかもしれません、ぜひ、この総合計画が全国のモデルになるような人口減少の対策もしていただけたらと思っております。ありがとうございました。

それでは、他よろしいでしょうか。事項書の2番「その他」に移らせていただきます。事務局から何かありましたらお願ひします。

事項書2. 議事（2）その他

【事務局】

先ほど柘植委員からもご質問があった今後のスケジュールにつきまして、ご報告を申し上げます。今週末、19日（金）に志摩市議会において、本計画案に関する協議を行います。その後、12月下旬から1月下旬にかけまして、パブリックコメントを実施する予定です。そのパブリックコメントの結果を踏まえて最終案を作成させていただき、委員の皆様にお示しさせていただければと考えております。最終となる第5回の審議会につきましては、2月4日（水）午前10時から正午までの時間で、場所は図書館ではなく、志摩市役所4階会議室で開催させていただきたいと考えております。最終となる第5回の審議会後に、また日を改めまして、審議会の会長である齋藤会長から市長へ答申書を提出いただくというような流れとなっておりますので、委員の皆さま方につきましては、もう少しの間引き続きよろしくお願ひしたいと思います。あと、机上にご意見シートを別途置かせていただきましたので、言い忘れた、また帰って思うござりましたら、事務局までご意見いただければと思います。ただ、今後パブリックコメントに向けて準備をしていく都合上、ご意見がありましたら19日（金）までにご提出をお願いしたいと思います。

【齋藤会長】

ただいま、今後のスケジュールについてご説明いただきましたが、何かご質問ございますか。

次回は、2月4日（水）の午前10時から市役所4階会議室ということでお願いいたします。それで、次回の第5回会議は最終ということになるのですが、計画の最終案の確認と、市長への答申内容をまとめるということになります。市長への答申案について準備する必要があるのですが、委員の皆さんのご了解が得られましたら、私と事務局で調整して答申の原案を作らせていただくということにしようと思うのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご意見ないということで、そのように取り計らせていただきます。他、ご意見はないでしょうか。それでは、第4回志摩市総合計画審議会をこれで閉会させていただきます。本日はありがとうございました。